

業務の実施状況

1 業務の概況

(1) 郵便業務の概況

ア 引受郵便物数の状況

平成 19 年度における、総引受郵便物数は、106 億 1,811 万通（個）となり、前年度上半期に比べ、7,767 万通（個）の増加（+0.7%）となりました。

国民 1 人当たりの利用通数は、84 通と、前年度上半期に比べて 1 通の増加となりました。

郵便物の種類別の状況につきましては、次のとおりです。

(ア) 通常郵便物

郵便物全体の約 9 割を占める第一種（手紙）・第二種（はがき）郵便物は、88 億 4,513 万通（第一種 54 億 1,868 万通、第二種 34 億 2,645 万通（選挙を含む））となり、前年度上半期に比べ 0.4%（一種及び二種の合計）増加しました。

第三種郵便物は、月 3 回以上発行する定期刊行物の差出しが減少したことなどにより、2 億 5,913 万通（対前年度上半期 13.9%）となりました。

第四種郵便物は、学術刊行物の差出しが減少したことなどにより、1,370 万通（対前年度上半期 11.2%）となりました。

特殊取扱郵便物は、配達記録郵便物の差出しの増加により、2 億 8,822 万通（対前年度上半期 +2.9%）となりました。

この結果、通常郵便物全体では、94 億 618 万通となり、前年度上半期に比べて 158 万通の減少となりました。

(イ) 小包郵便物

一般小包については、小型物品市場（民間宅配便と一般小包の取扱数の合計）におけるシェアの拡大を目指してサービス改善及び営業推進の取組を行っているところであり、この結果、百貨店、通販業等からの利用が増加したことにより、1 億 3,364 万個（対前年度上半期 +6.1%）となりました。

また、冊子小包（簡易小包を含む。）についても、通販業等の差出増により 10 億 4,671 万個（対前年度上半期 +7.4%）となりました。

この結果、小包郵便物全体では、11 億 8,035 万個となり、前年度上半期に比べて 8,008 万個の増加となりました。

(ウ) 国際郵便

A 外国あて

外国あて国際郵便については、国際スピード郵便（EMS）が、501 万通（対前年度上半期 +3.2%）となり、国際通常郵便物は、2,581 万通（対前年度上半期 3.9%）となりました。

国際小包郵便物は、76 万個（対前年度上半期 +6.6%）となりました。

この結果、外国あて国際郵便全体では、3,158 万通（個）となり、前年度上半期に比べて 84 万通（個）の減少となりました。

B 外国来

外国来国際郵便については、国際通常郵便物が 8,520 万通（対前年度上半期 8.7%）、国際小包郵便物が 85 万個（対前年度上半期 1.1%）、国際スピード郵便（EMS）が 259

万通（対前年度上半期 7.6%）となりました。外国来国際郵便全体では、8,864 万通（個）となり、前年度上半期に比べて 837 万通（個）の減少となりました。

（単位：百万通（個）、%）

区別	16年度		17年度		18年度		19年度 (上半期)		18年度 (上半期)
	物数	増減率	物数	増減率	物数	増減率	物数	増減率	物数
総計	25,004	2.3	24,819	0.7	24,677	0.6	10,618	0.7	10,540
第1 内 国	24,923	2.3	24,741	0.7	24,602	0.6	10,587	0.7	10,508
1 通 常	23,493	5.3	22,666	3.5	22,284	1.7	9,406	0.0	9,408
(1) 普 通 通 常	22,956	5.4	22,116	3.7	21,712	1.8	9,118	0.1	9,128
ア 第 一 種	11,658	5.5	11,194	4.0	11,048	1.3	5,419	1.9	5,521
(ア) 定 形	10,600	5.1	10,166	4.1	10,044	1.2	4,898	2.0	5,000
(イ) 定 形 外	1,058	9.5	1,028	2.8	1,004	2.3	521	0.1	521
イ 第 二 種	7,307	3.4	7,082	3.1	6,995	1.2	3,329	1.5	3,281
ウ 第 三 種	687	19.7	624	9.3	588	5.8	259	13.9	301
エ 第 四 種	35	14.2	31	10.4	30	4.3	14	11.2	15
オ 年 賀	3,226	3.9	3,120	3.3	3,035	2.7	-	-	-
カ 選 挙	42	62.1	65	54.8	16	75.2	98	1,000.0	9
(2) 特 殊 通 常	538	1.1	550	2.3	573	4.1	288	2.9	280
ア 書 留	134	3.3	128	4.5	122	4.6	55	7.0	59
イ 配 達 記 録	227	5.6	257	13.0	300	16.9	166	11.6	149
ウ 速 達 等	176	7.1	166	6.1	150	9.2	67	7.0	72
(速 達)	(155)	(8.6)	(143)	(7.9)	(127)	(10.7)	(57)	(6.8)	(61)
(翌朝10時郵便)(千通)	(3,665)	(6.0)	(3,673)	(0.2)	(3,628)	(1.2)	(1,735)	(0.0)	(1,736)
(レタックス)	(6)	(10.5)	(6)	(6.1)	(5)	(8.7)	(2)	(20.8)	(3)
(ハイブリッドメール)(千通)	(676)	(152.6)	(340)	(49.7)	(258)	(24.1)	(118)	(26.6)	(160)
2 小 包	1,430	104.8	2,075	45.1	2,317	11.7	1,180	7.3	1,100
(1) 一 般 小 包	215	17.8	247	14.9	268	8.6	134	6.1	126
(チルドゆうパック)	(18)	(9.2)	(19)	(5.9)	(21)	(8.0)	(9)	(0.1)	(9)
(2) 冊 子 小 包	1,215	135.6	1,828	50.5	2,049	12.1	1,047	7.4	974
第2 国際(外国あて)	81	3.7	78	4.4	76	2.4	32	2.6	32
1 通 常	70	4.0	66	5.5	64	3.4	26	3.9	27
2 小 包	1	3.5	1	1.3	1	0.8	1	6.6	1
3 国際スピード郵便(EMS)	9	1.0	10	3.4	10	4.1	5	3.2	5
(参考) 国際(外国来)	215	9.4	211	2.1	202	4.1	89	8.6	97
1 通 常	208	9.8	203	2.2	195	4.2	85	8.7	93
2 小 包	2	0.2	2	6.3	2	6.6	1	1.1	1
3 国際スピード郵便(EMS)	6	7.3	6	3.2	6	0.1	3	7.6	3

注1：()内は再掲です。

注2：増減率は前年同期との比較です。

イ 郵便営業収入の状況

平成19年度における郵便営業収入（お客さまからの郵便料金収入。ただし、公社内部の利用分は含みません。）は、8,339 億円となり、前年度上半期に比べ、74 億円の増加（+0.9%）となりました。

料金支払方法などの内訳の状況につきましては、次のとおりです。

(ア) 切手収入

切手収入（郵便切手の販売収入）は、一般切手の販売収入が手紙の利用減などにより 1,211 億円（ 4.4%） 特殊切手の販売収入が 53 億円（ 0.7%）となり、合計で 1,264 億円（ 4.3%）となりました。

(イ) 葉書類代

葉書類代（郵便葉書、郵便書簡、国際郵便葉書、航空書簡、定形小包包装物(EXPACK500)の販売収入）は、一般葉書（暑中見舞葉書、絵入り葉書、広告付葉書を含みます。）の販売収入が 373 億円（ 2.9%）となりました。

(ウ) 後納料

後納料（料金後納郵便物の料金収入）は、月間割引郵便物の増加などにより、4,940 億円（ +3.5%）となりました。

(エ) 別納料

別納料（料金別納郵便物の料金収入）は、後納料への移行などにより、1,665 億円（ 3.8%）となりました。

(オ) 郵便雑収

郵便雑収（販売品の販売代金など、郵便業務から生じる収入で上記以外の郵便営業収入）は、97 億円（ +70.9%）となりました。

(単位:億円)

区 別	16年度	17年度	18年度	19年度 (上半期)	18年度 (上半期)
郵便営業収入	18,556	18,556	18,543	8,339	8,265
切手収入	3,187	2,903	2,759	1,264	1,320
一般切手	2,952	2,736	2,645	1,211	1,267
特殊切手	235	167	114	53	53
葉書類代	2,678	2,613	2,519	373	384
一般葉書	764	754	726	373	384
年賀葉書	1,914	1,859	1,794	-	-
後納料	8,501	9,110	9,496	4,940	4,772
別納料	4,049	3,782	3,641	1,665	1,732
郵便雑収	141	148	128	97	57

注1：上記の金額は、収納額（消費税等を含みます。）であり、財務諸表の数値とは一致しません。

注2：項目の説明は次のとおりです。

- ・ 切手収入 郵便切手、国際返信切手券の販売収入
- ・ 一般切手 切手収入のうち、特殊切手以外の収入
- ・ 特殊切手 各種行事等を記念するなど特殊の目的をもって発行する郵便切手の販売収入
- ・ 葉書類代 郵便葉書、郵便書簡、航空書簡等の販売収入
- ・ 一般葉書 葉書類代のうち、年賀葉書以外の収入
- ・ 年賀葉書 お年玉くじ付郵便葉書の販売収入
- ・ 後納料 料金後納郵便物の料金収入
- ・ 別納料 料金別納郵便物の料金収入
- ・ 郵便雑収 販売品の販売代金など、郵便業務から生じる収入で上記以外の郵便営業収入

ウ 財務の状況

平成 19 年度においては、お客さまニーズに合ったサービス提供等による収益確保や業務の効率化による一層のコスト削減に努めてまいりました。

郵便業務の収益（営業収益、営業外収益及び特別利益の合計）は、通常郵便物数の減少等により、対 19 年度計画比 16 億円減の 8,610 億円となりました。

一方、費用につきましては、民営・分社化に向けた取組や内部統制強化に向けた取組を推進しつつ、業務運営の効率化に努めましたが、恩給負担金及び公務災害補償費の負債計上に伴う費用増の結果、費用（営業原価、販売費及び一般管理費、営業外費用及び特別損失の合計）は、対 19 年度計画比 194 億円増の 1 兆 6,756 億円となりました。

この結果、平成 19 年度の郵便業務の利益は、対 19 年度計画比 211 億円減の 8,146 億円となりました。

(単位:億円)

科目	16年度	17年度	18年度	19年度 (上半期)		18年度 (上半期)
				年度経営計画	決算額	中間決算額
営業収益	19,248	19,090	19,134	8,592	8,544	8,508
営業原価	17,941	17,923	17,859	8,552	8,331	8,708
営業総利益	1,306	1,166	1,274	40	213	199
販売費及び一般管理費	998	1,019	994	579	536	463
営業利益	307	147	279	539	323	663
営業外収益	81	93	81	35	46	41
営業外費用	127	89	73	35	45	37
経常利益	262	151	288	539	322	659
特別利益	68	129	60	-	18	17
特別損失	47	254	330	7,397	7,842	72
当期純利益	283	26	18	7,936	8,146	714

(参考)

収益(+ +)	19,398	19,312	19,276	8,626	8,610	8,568
費用(+ + +)	19,115	19,285	19,257	16,562	16,756	9,283
当期純利益	283	26	18	7,936	8,146	714

注 1：上記金額には、消費税等を含んでおりません。

注 2：決算額については、億円未満を切り捨てて表示しています。

(2) 郵便貯金業務の概況

ア 郵便貯金残高の状況

郵便貯金の残高は、平成 12～13 年度に定額貯金が大量に満期を迎えたこと等により、平成 11 年度末をピークに減少傾向が続いており、平成 19 年度の残高は前年度末より 6 兆 593 億円減（ 3.2% ）の 180 兆 9,099 億円となっています。

（単位：億円）

区 別	16年度	17年度	18年度	19年度 (9月末)	18年度 (9月末)
通常貯金	557,056	563,554	561,084	544,201	564,051
積立貯金	3,340	2,829	2,279	2,042	2,610
定額貯金	1,464,401	1,353,931	1,209,947	1,146,801	1,290,371
定期貯金	116,601	79,629	96,317	115,995	76,889
住宅積立貯金	15	11	6	4	8
教育積立貯金	76	70	59	55	68
合 計	2,141,490	2,000,023	1,869,692	1,809,099	1,933,998

注 1：残高には未払郵便貯金利子を含んでおり、財務諸表の数値とは一致しません。

注 2：「通常貯金」には「通常貯蓄貯金」を、「定額貯金」には「財形定額貯金」を含んでいます。

イ 主な役務取引等の取扱状況

平成 19 年度の郵便振替及び郵便為替等の取扱いは、郵便振替については前年度上半期と比べ 1,106 万件減（ 1.3% ）の 8 億 1,644 万件、郵便為替については前年度上半期と比べ 678 万件増（ +30.9% ）の 2,874 万件となっています。また、A T M提携等提携サービスの取扱いは、郵貯代行¹については前年度上半期と比べ 2,113 千件減（ 6.0% ）の 33,038 千件、民間代行²は前年度上半期と比べ 2,196 千件増（ +4.4% ）の 52,596 千件となっています。国債窓口販売額については、前年度上半期と比べ 2,061 億円減（ 14.9% ）の 11,748 億円となっています。

また、平成 17 年度から取扱いを開始した投資信託は、販売件数が前年度上半期と比べ 791 千件増（ +211.6% ）の 1,165 千件、販売金額が前年度上半期と比べ 1,168 億円増（ +48.6% ）の 3,569 億円となり、純資産残高は前年度末と比べて 3,014 億円増（ +42.6% ）の 10,083 億円となっています。

1：郵貯代行

日本郵政公社と業務提携した、銀行・保険会社・証券会社・クレジット会社等の金融機関（以下「提携金融機関」といいます。）のキャッシュカード等による全国の郵便貯金の A T Mでの預入・支払・キャッシング・残高照会・キャッシング照会等のお取扱いです。

2：民間代行

郵便貯金キャッシュカードによる提携金融機関の A T M・C Dでの通常郵便貯金の預入・払戻し・残高照会のお取扱いです。

〔郵便為替・郵便振替〕

（単位：万件、億円）

区 別	16年度		17年度		18年度		19年度 (上半期)		18年度 (上半期)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
郵便為替	4,098	2,317	4,833	2,088	4,392	1,650	2,874	671	2,196	772
郵便振替	157,170	744,226	161,686	813,407	163,968	837,348	81,644	455,495	82,750	426,585
払込み	128,395	329,932	131,943	356,945	132,446	370,102	65,956	215,011	66,705	189,258
振 替	5,805	96,332	6,599	112,840	6,823	112,693	3,156	58,781	3,362	56,824
払出し	22,970	317,962	23,144	343,622	24,699	354,553	12,532	181,703	12,683	180,502

〔提携サービス〕

(単位：千件、億円)

区別	16年度		17年度		18年度		19年度 (上半期)		18年度 (上半期)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
ATM・CD提携	139,995	77,788	161,987	92,268	168,820	88,026	85,634	43,616	85,551	44,992
郵貯代行	62,883	61,466	70,524	72,860	69,149	67,586	33,038	33,020	35,151	34,678
民間代行	77,112	16,322	91,463	19,408	99,672	20,440	52,596	10,595	50,400	10,314
相互送金	251	18,562	273	24,969	274	27,969	144	15,748	137	13,824

〔国債窓口販売取扱状況〕

(単位：億円)

区別	16年度		17年度		18年度		19年度 (上半期)		18年度 (上半期)	
	引受額	販売額	引受額	販売額	引受額	販売額	引受額	販売額	引受額	販売額
長期国債	2,000	1,996	3,000	2,957	4,000	1,806	760	589	2,000	1,101
中期国債	15,984	14,540	16,982	16,372	17,956	14,663	9,400	6,924	9,600	7,736
割引国債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人向け国債	8,250	8,154	9,000	8,941	9,000	8,902	6,200	4,235	5,000	4,972
合計	26,234	24,691	28,982	28,270	30,956	25,371	16,360	11,748	16,300	13,809

ウ 財務の状況

平成19年度の資金収支は、郵便貯金残高が引き続き減少したものの、対19年度計画比269億円増の8,909億円となりました。

営業経費については、物件費の削減に努めた結果、対19年度計画比652億円減の5,175億円となりました。

その他業務収益については、国債等債券売却益が3,423億円計上されるとともに、中長期的なリスク分散等の観点から金銭の信託を通じて保有している株式に関して、金銭の信託の運用益が291億円計上されたこと等から、対19年度計画比3,608億円増の3,859億円となりました。

この結果、平成19年度の郵便貯金業務の当期純利益は、対19年度計画比4,318億円増の3,726億円となりました。

資金収支 = 資金運用収益(13,110億円) - 資金調達費用(4,200億円)

(単位：億円)

科目	16年度	17年度	18年度	19年度 (上半期)		18年度 (上半期)
				年度経営計画	決算額	中間決算額
経常収益	40,989	45,315	30,589	13,590	17,715	15,058
うち資金運用収益	38,229	31,341	28,167	12,621	13,110	14,292
うち役務取引等収益	946	1,028	1,200	656	611	599
うちその他業務収益	1,642	12,649	982	251	3,859	56
経常費用	28,754	21,997	20,815	10,113	9,544	11,740
うち資金調達費用	18,301	11,517	9,073	3,981	4,200	4,661
うち営業経費	10,039	9,798	9,941	5,827	5,175	4,821
経常利益	12,235	23,317	9,773	3,478	8,170	3,318
特別利益	12	59	128	-	83	42
特別損失	152	4,072	494	4,069	4,527	268
当期純利益	12,095	19,304	9,406	592	3,726	3,092

注：決算額については、億円未満を切り捨てて表示しています。

(3) 簡易生命保険業務の概況

ア 契約の状況

当事業年度における契約の状況につきましては、次のとおりです。

(ア) 平成 19 年度の新契約状況

保険件数は 119 万 8 千件で前年同期より 5 万 9 千件減少（ 4.7% ）、保険金額は 3 兆 5,518 億円で前年同期より 792 億円減少（ 2.2% ）しました。

年金保険は 13 万 8 千件で前年同期から 3 千件増加（ +2.4% ）、年金額は 536 億円で前年同期より 23 億円増加（ +4.5% ）しました。

(イ) 平成 19 年度末の保有契約状況

新契約の減少などにより、保険件数は 5,518 万件で前年同期より 390 万件減少（ 6.6% ）、保険金額は 152 兆 2,989 億円で前年同期より 10 兆 3,245 億円減少（ 6.3% ）しました。

年金保険は 656 万件で前年同期より 30 万件減少（ 4.3% ）、年金額は 2 兆 4,045 億円で前年同期より 913 億円減少（ 3.7% ）しました。

新契約（保険）

区 別	16年度		17年度		18年度		19年度 (上半期)		18年度 (上半期)		
	件数	保険金額	件数	保険金額	件数	保険金額	件数	保険金額	件数	保険金額	
終身保険	普通終身保険	403	10,583	396	10,939	436	12,663	234	7,239	226	6,492
	（再掲）倍型終身保険	319	8,847	331	9,577	390	11,668	209	6,696	201	5,948
	特別終身保険	212	5,289	176	4,515	133	3,472	74	2,009	73	1,883
	介護保険金付終身保険	0	5	0	3	0	3	0	2	0	1
定期保険	普通定期保険	2	79	1	56	1	44	0	18	1	25
	職域保険	5	137	4	110	4	95	2	51	2	55
養老保険	普通養老保険	1,408	33,805	1,233	30,161	852	21,481	444	11,596	463	11,538
	特別養老保険	979	40,930	761	31,692	595	25,046	274	11,550	317	13,298
	特定養老保険	27	488	27	491	23	428	10	198	12	221
	学資保険	416	6,905	363	6,023	306	5,228	146	2,585	148	2,510
家族保険	夫婦保険	1	18	0	11	0	8	0	4	0	4
財形貯蓄保険	財形積立貯蓄保険	1	20	1	12	1	9	0	2	0	5
	財形住宅貯蓄保険	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
終身年金保険付終身保険	1	26	1	27	0	21	0	12	0	11	
育英年金付学資保険	45	861	34	657	28	541	13	252	14	266	
夫婦年金保険付夫婦保険	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
総計	3,500	99,146	2,997	84,697	2,381	69,041	1,198	35,518	1,256	36,309	

注：計数は四捨五入であり、総計は一致しないところがあります。

新契約（年金保険）

区 別	16年度		17年度		18年度		19年度 (上半期)		18年度 (上半期)	
	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額
終身年金保険	即時終身年金保険	1 438	1 288	1 232	0 117	0 110				
	据置終身年金保険	14 5,304	10 3,693	12 3,915	9 2,962	5 1,725				
	介護割増年金付終身年金保険	0 3	0 2	0 2	0 4	0 0				
	財形終身年金保険	0 0	- -	0 0	0 0	0 0				
定期年金保険	即時定期年金保険	101 36,444	85 30,123	61 20,421	25 8,615	32 10,966				
	据置定期年金保険	270 112,555	237 96,739	197 76,918	104 41,887	97 38,485				
夫婦年金保険	即時夫婦年金保険	0 2	0 2	0 1	0 2	0 0				
	据置夫婦年金保険	0 46	0 38	0 46	0 34	0 18				
総計	387 154,792	334 130,885	270 101,535	138 53,621	135 51,306					

注：計数は四捨五入であり、総計は一致しないところがあります。

保有契約（保険）

区 別	16年度		17年度		18年度		19年度 (上半期)		18年度 (上半期)	
	件数	保険金額	件数	保険金額	件数	保険金額	件数	保険金額	件数	保険金額
終身保険	1,250	276,734	1,254	282,108	1,258	288,159	1,262	292,097	1,258	285,574
（再掲）普通終身保険	563	118,869	577	124,989	594	132,553	604	137,007	587	129,026
（再掲）倍型終身保険	38	10,544	67	18,904	100	28,877	117	34,516	84	24,061
特別終身保険	686	157,551	676	156,810	663	155,303	658	154,789	671	156,241
定期保険	13	3,420	11	2,863	9	2,410	8	2,094	9	2,589
（再掲）職域保険	11	2,627	9	2,145	7	1,758	6	1,478	8	1,905
養老保険	5,087	1,462,096	4,650	1,352,018	4,252	1,240,654	4,073	1,189,351	4,460	1,297,448
（再掲）普通養老保険	2,438	596,633	2,209	541,229	2,018	494,455	1,926	472,435	2,119	519,036
生存保険金付養老保険*	402	83,155	309	65,526	263	56,428	244	52,602	285	60,648
特別養老保険	1,323	618,432	1,274	591,242	1,177	545,949	1,132	524,414	1,224	567,857
特定養老保険	13	2,327	15	2,706	17	3,011	17	3,144	16	2,868
学資保険	860	154,498	805	146,122	750	137,154	731	133,750	784	142,600
家族保険	8	2,982	6	2,553	5	2,181	5	1,998	6	2,370
財形貯蓄保険	3	419	2	279	1	168	1	115	1	214
終身年金保険付終身保険	13	7,002	13	6,925	13	6,859	13	6,826	13	6,889
育英年金付学資保険	166	31,651	162	31,038	158	30,394	156	30,183	161	30,823
夫婦年金保険付夫婦保険	1	334	1	329	1	326	1	324	1	327
昭和24年5月以前契約	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総計	6,540	1,784,638	6,098	1,678,115	5,696	1,571,150	5,518	1,522,989	5,908	1,626,234

注1：* は、平成14年度末で廃止された保険種類です。

注2：計数は四捨五入であり、総計は一致しないところがあります。

保有契約（年金保険）

区 別	16年度		17年度		18年度		19年度 (上半期)		18年度 (上半期)	
	件数 千件	年金額 百万円	件数 千件	年金額 百万円	件数 千件	年金額 百万円	件数 千件	年金額 百万円	件数 千件	年金額 百万円
終身年金保険	1,465	464,395	1,451	459,496	1,438	454,874	1,434	453,443	1,444	456,957
（再掲）介護割増年金付終身年金保険	2	854	2	837	2	819	2	814	2	827
財形終身年金保険	1	162	1	158	1	155	1	151	1	155
定期年金保険	5,644	2,082,121	5,415	2,036,728	5,172	1,968,216	4,997	1,914,874	5,284	2,002,520
夫婦年金保険	133	36,524	132	36,382	132	36,241	132	36,186	132	36,308
昭和56年8月以前契約	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2
総計	7,241	2,583,041	6,998	2,532,608	6,742	2,459,332	6,563	2,404,505	6,859	2,495,787

注：計数は四捨五入であり、総計は一致しないところがあります。

イ 財務の状況

平成19年度については、保険料収入が対19年度計画比4,495億円増の4兆5,702億円となりました。また、キャピタル損益7,478億円を計上したこと等により、資産運用収益と資産運用費用の差額は、対19年度計画比5,222億円増の1兆6,414億円となりました。

一方、事業費については、費用対効果を踏まえた経費の使用等により対19年度計画比302億円減の2,563億円となりました。また、保険金等支払金は対19年度計画比861億円減の6兆5,802億円となりました。

この結果、価格変動準備金及び危険準備金に6,618億円を積み増すとともに、加入者への配当のための契約者配当準備金に911億円を繰り入れました。

なお、堅調な株価等により発生した金銭の信託等の評価益1兆3,866億円を「その他有価証券評価差額金」として資本の部に計上しました。

(単位：億円)

科目	16年度	17年度	18年度	19年度 (上半期)		18年度 (上半期)
				年度経営計画	決算額	中間決算額
経常収益	146,650	166,721	147,261	74,364	73,362	71,855
うち保険料収入	116,665	112,318	92,450	41,207	45,702	48,026
うち資産運用収益	22,420	25,869	25,995	11,893	16,637	12,811
経常費用	140,317	163,521	144,319	70,670	68,957	70,527
うち保険金等支払金	133,581	154,444	135,368	66,664	65,802	66,528
うち資産運用費用	204	380	1,184	700	223	668
うち事業費	5,594	5,461	5,635	2,866	2,563	2,594
経常利益	6,333	3,200	2,941	3,694	4,404	1,328
特別利益	298	77	109	-	103	20
特別損失	5,358	1,775	1,276	2,908	3,596	670
契約者配当準備金繰入額	1,273	1,502	1,774	786	911	678
当期純利益	-	-	-	-	-	-

注：決算額については、億円未満を切り捨てて表示しています。

(4) その他

ア 自然災害への対応

平成 19 年度は、大雨及び台風第 4 号による九州地方における被害、新潟県中越沖地震による被害が発生しており、こうした中、公社は、被災者及び被災者に対する救援活動を行う団体を支援するため、次のとおり業務を通じた救援対策を実施しました。

(ア) 郵便業務

救援用の郵便物の料金免除、被災者に対する郵便葉書等の無償交付、被災者が差し出す郵便物の料金免除

(イ) 郵便貯金業務

郵便振替による災害義援金の無料送金サービス、通帳等を亡失された被災者に対する非常取扱い

(ウ) 簡易生命保険業務

簡易保険の保険料の払込猶予期間の延伸、保険金の非常即時払等の被災者に対する非常取扱い

なお、台風第 4 号の被害により鹿児島県内の郵便局 1 局が局舎全壊の被害を受けたため、業務再開までの間、スペースポスト号（衛星通信設備、CTM（郵便局用窓口端末機））を派遣して、郵便貯金及び簡易生命保険の各オンライン業務を実施したほか、郵便の引受業務を行い、サービス提供に努めました。

イ 環境への取組

公社は、全国に郵便局ネットワークを展開する大きな事業体であり、その事業活動には大きな環境負荷を伴っています。そこで、平成 15 年 4 月の公社発足時に「日本郵政公社環境基本宣言」を制定し、環境に配慮した経営に取り組んできています。また、専門委員会の一つとして「環境委員会」を設け、環境基本宣言で明示した理念と方針の具体化として、公社の環境に関する計画や具体的方策を検討し、実践に移して取り組んでいます。

(ア) 日本郵政公社環境中期計画（郵政エコプラン）

「長期的な視野に立った目標を設定し着実に実施」するため、平成 16 年 3 月に、平成 16 年度から平成 18 年度までの 3 か年を対象とした環境に関する中期計画である「日本郵政公社環境中期計画（郵政エコプラン）」を策定しました。「郵政エコプラン」では、地球温暖化の主要因である二酸化炭素の排出量を平成 18 年度までに平成 14 年度レベルから 2.2%削減する数値目標を掲げています。

このために、省エネルギー・省資源の分野、局舎整備の分野、物品等調達の分野、物流の分野、廃棄物の分野等において積極的に環境負荷削減に取り組んだ結果、平成 18 年度終了時点で目標を大きく上回る 3.4%削減まで進捗しました。目標達成の主要因としては、施設管理の分野では着実な省エネルギー診断の推進や平成 18 年度の記録的暖冬による燃料使用量の激減など、車両・輸送の分野では積載効率の向上に基づく臨時便の減便や取集便の見直しなどが挙げられます。

(イ) 平成 18 年度環境行動計画（18 年度エコアクションプラン）

3 か年計画である「郵政エコプラン」の確実な達成に向け、年度ごとの目標及び具体的施策

を盛り込んだ年度計画である「平成 18 年度環境行動計画（18 年度エコアクションプラン）」も併せて策定し、電気・燃料・上水道・コピー用紙使用量の削減、郵便局等 683 の省エネ診断実施済施設の省エネルギーの更なる推進、特定調達物品等の調達目標 100%、保冷車を除く集荷用軽自動四輪車（低燃費かつ超低排出ガス（ ）車両）の 100%導入、貨物自動車 2 t 車へのハイブリッド車導入等の低公害車の導入、廃棄物削減のため 3R（リデュース「発生抑制」・リユース「再使用」・リサイクル「再生利用」）の推進などに取り組みました。

同時に、全国の郵便局等の環境負荷削減状況を定量的に把握し、また各郵便局等においても自らの施設の環境負荷状況を推進管理するため、「環境関連施策データ把握システム」の全国運用を平成 18 年 4 月から開始しました。

一方、環境負荷の削減に継続的に取り組んでいく環境施策の一環として、平成 17 年 11 月に環境マネジメントシステムの国際規格である ISO14001 の認証を京都中央郵便局をはじめ 27 の郵便局において取得していましたが、全国の地域区分局及び郵便集申局 50 局へのシステム拡大に取り組み、平成 19 年 3 月に札幌中央郵便局をはじめ全国 77 の郵便局において ISO14001 の認証を取得しました。

この 77 局においては、電気使用量 15.8%削減（対平成 14 年度比）、上水道使用量 26.0%削減（対平成 14 年度比）、コピー用紙使用量 28.3%削減（対平成 14 年度比）などの環境負荷削減効果だけでなく、PDCA サイクルの取組による業務改善や、職員の環境意識向上などの成果も挙げました。

また、各郵便局において策定している環境行動計画を具体的な取組として実践するため、ISO14001 のシステムを基調に標準化した「郵政公社版環境マネジメントシステム」を機能させ、その浸透・定着を図るため、郵政公社版環境マネジメントシステム・マニュアルを全面改訂し、実践のポイントや推進体制の構築、役割分担の明確化を図ることで、取組の容易性、役割の徹底を図りました。

更には、公社としての環境への取組を積極的に対外発信するため「環境報告書 2006」を発行し、お客さま閲覧用に簡易局も含む全ての郵便局窓口に配備、また同時に公社ホームページにも掲載しました。

加えて、より実効的かつ効果的な環境施策への取組のため、環境会計の導入に向けた手法を研究し、民営分社化後の新事業会社への承継を見据え、これまで取り組んできた「郵政エコプラン」を多面的かつ定量的に評価する内容の「環境会計マニュアル」を策定しました。

(ウ) 平成 19 年度上半期の環境への取組

平成 19 年度の上半期についても、引き続き「郵政エコプラン」の取組を期間延長のうえ継続しました。具体的には、各施設単位で平成 18 年度上半期における環境負荷等の実績値を上限として、これを上回らないように抑制することを数値目標として計画しつつ環境への取組を継続しました。

また、公社としての平成 18 年度の環境への取組及び民営・分社化後の日本郵政グループの CSR の概要を積極的に対外発信するため、日本郵政グループ「環境報告書 2007」の作成を行いました。併せて、これを民営・分社化当日（平成 19 年 10 月 1 日）に郵便局の窓口ロビーに配備し、かつこれの電子データを日本郵政株式会社ホームページに掲載するよう準備しま

した。

：超 - 低排出ガス（ ）車両

排出ガス中の有害物質を平成 12 年度基準値から 75%低減している自動車のことです。

国土交通省が定めた「低排出ガス車認定制度」において、「 ：良 - 低排出ガス車」、「 ：優 - 低排出ガス車」、「 ：超 - 低排出ガス車」の三区分からなり、各々12年度基準排出ガス 25%低減レベル、50%低減レベル、75%低減レベルとなっています。

2 中期経営目標を達成するためにとるべき措置

(1) 公社全体の目標を達成するためにとるべき措置

ア 業務運営の効率化

(ア) 調達コストの削減

調達委員会における調達案件の審査の厳格化により、競争性・透明性・公平性を確保した原則競争契約を徹底しました。

個別施策としては、リバース・オークション、通販カタログ方式調達等を引き続き実施するとともに、物品の在庫縮減の推進により購入経費の抑制を図りました。

(イ) 施設関連費用の抑制

郵便局の新築について、標準プランによるシステム建築を採用するとともに、施設の改修について、複数の近接地域での工事の集約化（1つの工事にまとめて発注）し、施設関連費用の抑制に取り組みました。

(ウ) 情報通信ネットワークの整備

事業運営を総合的かつ効率的に行うため、情報通信ネットワークの整備に取り組みました。

A 郵政総合情報通信ネットワーク（PNET）について、現行ネットワークシステム（第3次PNET）から次期ネットワークシステム（第4次PNET）への移行作業を段階的に実施しました。平成20年11月を目途に全国のすべての郵便局等の移行を完了させる予定です。

B 公社LANシステムについて、支社のLANシステムの更改を完了しました。

C 総合的な人事関係情報システムについて、各種試験、職員研修等を実施し、平成19年10月のサービス開始の準備を行いました。

D 総合的な財務関係情報システムについて、各種試験、職員研修等を実施し、平成19年10月のサービス開始の準備を行いました。

イ サービス水準の維持及び向上

(ア) お客さま満足度の向上

A お客さまの声の集約・分析及びそれらに基づく業務改善の実施

第1期に引き続き、お客さまの声を広く収集するとともに、各機関のCS推進委員会において検討・審議し、サービス・業務改善が可能なものは各機関において改善を実施してきました。

また、支社CS推進委員会から本社CS推進委員会への意見要望や真っ向ご意見箱（郵便局等職員の意見・要望を本社が直接受け付けるもの）によるサービス・業務改善を実施するとともに、CSニュースを毎週作成・発行し、お客さまの声を全社的に共有しながら業務改善を図りました。

B 接遇・マナーレベルの向上

お客さまと接する職員を対象とした「接遇・マナーレベル認定」の実施により、CS推進意識の醸成・高揚とCSレベルの向上を図るとともに、郵便局におけるお客さまサービスの実態を把握し、お客さまの視点に立った郵便局への改善に活用するため、「覆面調査」や「お客さまアンケート」を実施し、公社全体のCS推進活動の活性化に取り組みました。

C 広報の実施

郵便局ファン層拡大を広告目標として、ミニ番組「Serveの魔法」(TBS)の提供、Webサイト「紙の郵便局」の実施、お客さま用季刊誌「Macco」の発行等に取り組み、「郵便局好意度向上」、「郵便局の顧客志向の浸透」といったイメージアップを図りました。

また、民営・分社化に伴う制度変更等の情報をTV、新聞、DM、リーフレット、タウンブ

ラスによる小冊子の配布等により、組織横断的かつ統一的に周知しました。

D ディスクロージャーの充実

2007年版ディスクロージャー誌は、前年度まで発行していた日本郵政公社、郵便、郵便貯金、簡易保険の4分冊の開示項目を整理し、「日本郵政公社2007」に集約して平成19年8月24日に発行しました。

また、公社ホームページのIRサイトにおいてタイムリーに法定開示項目などの変更情報を掲載するなど、積極的な情報開示に努めました。

E 情報システムの品質の確保

システム開発におけるプログラムの誤りに起因するトラブルを防止するため、システム部門と業務部門の連携を強化し、情報システムの品質確認を行いました。

F 国際的な協調・連携の推進

万国郵便条約、郵便送金業務に関する約定に基づく義務を着実に履行することにより、国際郵便サービス、国際送金サービスを安定的に提供するとともに、UPU等の活動への参加を通じ、UPU等加盟国と協調・連携して、EMS等国際郵便サービスの利便性の向上及び世界的な郵便ネットワークの強化に努めました。

(A) UPU郵便業務理事会(POC)理事国として、通常郵便及び小包郵便の施行規則の改正議案の審議に参加し、業務の効率化・改善、利用者へのサービス向上に資する議案の採択に努めました。

(B) EMS¹コーペラティヴ²においては、EMSの世界的な品質の向上のため具体的な成果目標を明確に定めた2005年～2008年ビジネスプランの実施に努めました。なお、平成19年5月、POCの場で、EMSのサービス品質測定制度(2006年)において、日本のEMSサービス品質が最高水準と認定され、「金賞」を受賞しました。

1: EMS

書類や物品を最も早く海外へお送りする国際郵便です。

2: EMSコーペラティヴ

郵政庁が提供するEMSの品質改善及びEMS業務から撤退した国におけるEMSサービスの確保を目的として、各国が拠出して運営されているUPU郵便業務理事会の一機関です。

(C) サービス品質改善基金(QSF)においては、平成19年度(10月会合時点まで)には、75件のプロジェクト提案を審議、承認(条件付承認を含む)しました。また、本年7月からは管理委員会の議長として、管理委員会会合及びワークショップを主宰、国際郵便の品質改善にQSFが有益なツールであることを強調するとともに、QSFを積極的に使用するよう加盟国に奨励しました。

(D) UPU加盟国における国際送金業務の電子化及び決済処理の効率化等について協議を行うなど、郵便金融業務に関する国際的活動を推進しました。

(イ) 郵便局ネットワークの有効活用

A 地方公共団体と協力した地域関連施策の展開

地方公共団体と連携した地域関連施策の展開に取り組みました。平成19年9月末では、ワンストップサービス¹として住民票の写し等の証明書交付事務を143市町村で行っています。

また、ひまわりサービス²についても引き続き実施するとともに、防災協定³に基づく災害時における協力体制を維持しました。

1: ワンストップサービス

住民票の写し等の証明書交付事務などを地方公共団体からの委託等により行います。

2: ひまわりサービス

過疎地域における高齢者への外務職員による励ましの声かけを行います。また、生活用品の注文を郵便葉書で受け

付け、後日、郵便等により配達を行います。

3：防災協定の締結

地方公共団体との間に防災協定を結び、災害時における避難場所、物資集積場所としての施設及び用地の相互提供や、避難先や被災状況情報の相互提供を行います。

B 民間による郵便局ネットワークの有効活用

- (A) 郵便物の発送準備から発送まで一括してアウトソーシングをしたいという企業のニーズに対応するため、民間物流会社との提携を進めるとともに、出資子会社と連携してトータルサービスを提供しました。
- (B) A T M提携サービスについては、新たにウリィ銀行1社とA T M提携を開始し、平成19年9月末現在で1,677社との間で提携サービスを実施しています。
相互送金サービスについては、平成19年9月末現在で28社と実施しています。
- (C) 原動機付自転車等についての自動車損害賠償責任保険の販売については、東京海上日動火災保険株式会社など民間損害保険会社13社と提携し、平成19年度は32,356件を取り扱いました。
- (D) 郵便局に来局するお客さまの利便性向上等を目的として、郵便局余裕スペースの貸付を継続して実施しました。

ウ 内部統制の強化

(ア) コンプライアンスの徹底

A 部内者犯罪の防止

防犯職務指針（レッドシート）項目について、同指針の導入後に発生した犯罪事例・犯行手口の分析等による見直しを行い、併せて点検マニュアルを改正するなど、部内者犯罪の防止及び早期発見に向けて取り組みました。

高額犯罪等の重大な不適正事案については、ガバナンス/コンプライアンス委員会において犯罪の発生原因となった問題点、今後の対応策を審議し、同種事案の再発防止に努めました。

B コンプライアンス研修の徹底

平成18年度に引き続き、郵便局管理者を対象としたeラーニング研修を実施し、公社期間を含め民営化後も活用できる、コンプライアンス推進の取組に必要な知識及び民営・分社化に伴い必要となる知識（適用法令による変更等）を付与しました。

また、新会社におけるコンプライアンス統括部に内定している責任者（部長等）に対して「コンプライアンス統括責任者研修」を、コンプライアンス統括部及びコンプライアンス室に内定している職員に対して「コンプライアンス・ライン研修」を実施し、日本郵政グループとしてのコンプライアンスフレーム、各社別コンプライアンスフレーム及びコンプライアンス重要項目等の理解を深めることにより、職務の重要性を認識させました。

C 個人情報保護の徹底

顧客情報漏えい等の不適正事案防止策として、これまでに発生した事案から、同一事案として多く発生している「多発事案」と発生した場合に影響が大きい「重大事案」の2つの視点で抽出し、個人情報保護・情報セキュリティ管理規程や取扱手続等で定められた点検項目の中から特に意識してチェックする項目を「個人情報保護シート（イエローシート）」として明示しました。

また、同シートの浸透・定着に向け、不適正事案発生局における活用状況の把握に取り組み、平成18年度の不適正事案発生状況及びイエローシートの活用状況等を分析し、ガバナンス/コンプライアンス委員会に報告しました。

D 情報セキュリティの向上

(A) 公社全体の情報セキュリティの状況を把握するために、公社内各組織をサンプリングしたモニタリング及び情報セキュリティマネジメントの実施状況を本社、支社等については報告を求め、郵便局についてはWeb機能を使って情報収集しました。

また、把握したマネジメントの状況を分析し、個人情報保護・情報セキュリティ委員会、経営委員会へ報告しました。さらに、郵便局等での取組が低調な事項を平成19年度の自主点検項目へ反映するとともに、各支社に対してフィードバックを行い、それぞれの支社を通じて郵便局指導を行いました。

(B) 郵便局に私物パソコンの代替機を配備し、私物パソコンの持ち込み使用を完全に禁止しました。

(イ) リスク管理等の高度化

郵便貯金業務において大手行標準のリスク管理・収益管理態勢に対応するため、新ALM・リスク管理システムの開発を実施するとともに、簡易生命保険業務においては、これまでリスク管理指標として使用していた資産充分性指標に含まれていないリスクや経営上のバッファを考慮した総合的なリスク管理手法の検討や、民営化後の株式会社かんぽ生命保険の経営計画策定に向けて、株式上場を見据えた収益性の向上及び業界トップクラスの健全性の確保を図るため、平成18年度末の資産と負債の現状分析と事業全体のリスク分析や新契約シナリオ、事業費シナリオに基づく将来収支シミュレーションを行い、基礎利益、当期純利益等の計数目標を設定するなど、リスク管理・ALMの高度化を推進しました。

また、郵便業務においては、地域の事情を踏まえつつ費用対効果の向上を図るため、支社単位に収益率目標を設定し、目標の達成状況に応じて評価を行うなど、地域別損益管理を推進しました。

(ウ) 企業会計に則った体制の整備

A 公社時における取組

日ズレ等を解消するためにゆうちょ総合情報システムを改正（平成19年5月7日運用開始）し、日締処理の見直しを実施することで企業会計原則の徹底に向けて取り組みました。

また、保険取引システムについては、現金不適合の原因究明、補正作業の迅速化のためのシステム改正を行い、平成19年10月1日から運用を開始しています。

B 民営・分社化に向けた取組

民営・分社化に向けて、新たな総合財務情報システムなど会計に関わるシステム開発・機器の整備、規程・手続・マニュアルの整備、会計関係研修を実施しました。

(I) 内部監査体制の整備

A 内部監査体制の強化

平成19年度上半期の総合的監査（通常監査）は、民営・分社化直前期間（8月～9月）を除き年間「全局1回」ペースの実施頻度とし、普通局は受持局数の30%、特定局は受持局数の26%について監査を実施しました。

民営・分社化時における内部監査体制強化のため、民営・分社化後の内部監査職員として、約400名を確保しました。また、民営・分社化後に監査部門に配属される職員全員（約1,600名）に対し、新会社監査業務に関する集合研修等を実施しました。

B 外部機関等による指摘事項の経営への反映

当局検査及び監査の指摘事項のフォローアップについて、平成18年12月に経営委員会で審議、理事会に報告、平成18年度総務省検査および金融庁検査の指摘に対する対応策について、

平成 19 年 4 月の経営委員会、理事会で審議しました。

また、外部機関等による検査・監査における指摘事項に対する改善策やその進ちょく状況について監査を実施し、平成 19 年 7 月に内部統制強化本部会合、8 月に経営委員会にそれぞれ報告しました。

エ 新会社への円滑な移行

(ア) 情報システム対応

政府の「郵政民営化情報システム検討会議報告」(平成 16 年 12 月)に基づき、民営・分社化に最低限必要な対応に絞った「暫定システム」の開発を、テスト、リハーサルも十分に行った上で期限までに完了させました。

(イ) 業務等の移行準備

A 業務系移行作業

(A) 実施計画作成への対応

日本郵政株式会社が「日本郵政公社の業務等の承継に関する実施計画」(以下「実施計画」という。)を作成するのに当たり、各種協力を行いました。

なお、実施計画は、平成 19 年 4 月 27 日に同社から総務大臣に対し認可申請され、平成 19 年 9 月 10 日に認可されました。

(B) 規程・手続・マニュアルの整備

完成に向けた進捗管理を行うとともに、主要な商品・サービスに関する取扱手順等をまとめた「業務マニュアルダイジェスト版」を作成しました。

(C) 業務リハーサル

民営化後の業務を円滑に行えるか確認するため、平成 19 年 7 月～8 月にかけて民営化後の新会社の店舗毎で、業務リハーサルを実施しました。

(D) コンティンジェンシープランの作成

システムに起因する民営化時固有のコンティンジェンシープランについて、リスクシナリオをもとに、業務対応を作成しました。また、システムに直接起因しないリスクについても、フロントラインで想定されるリスクとその対応策を具体化し、フロントラインへの周知を図りました。

(E) 民営・分社化に関する広報

民営・分社化に伴う制度変更等の情報を TV、新聞、DM、リーフレット、タウンプラスによる小冊子の配布等により、組織横断的かつ統一的に周知しました。

B インフラ系移行作業

(A) 郵便局の会社間区画工事

統括センター、配達センター、ゆうちょ銀行・かんぽ生命保険直営店等の会社間区画工事及びサイン工事を平成 19 年 8 月 31 日完成期限で実施しました。

(B) 式紙・帳票類

民営・分社化後に各社で使用する式紙・帳票類について日本郵政株式会社並びに各社準備室と連携を図り、必要品目及び数量の確定、並びに調達及びフロントライン等への交付を実施しました。

(C) ユニフォームの調達

お客さまへの新鮮さのアピール、ブランドアイデンティティの明確化を図ることを目的として、ユニフォームの調達及びフロントラインへの交付を実施しました。

C 研修・訓練の実施

民営化に伴う業務の変更等を内容とする研修を、平成 19 年 8 月までの間に実施しました。

また、民営化後の新会社（郵便事業株式会社、郵便局株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険の 4 社）のマネジメント層に対する研修を、平成 19 年 8 月までの間に実施しました。

(2) 郵便業務の目標を達成するためにとるべき措置

ア 経営の健全性の確保

(ア) 財務内容の健全性の確保

積立金（平成 19 年度の損益）については、民営・分社化に向けた取組や内部統制強化に向けた取組を推進しつつ、業務運営の効率化に努めた結果、平成 19 年度においては、共済整理資源の負債計上に伴う費用増 6,896 億円の影響を除いて 1,250 億円となりました。

（参考）中期経営目標：中期経営目標期間中（平成 19 年度）の積立金 1,050 億円以上（共済整理資源の負債計上に伴う費用増の影響を除く。）

(イ) 業務運営の効率化

民営・分社化に向けた取組や内部統制強化に向けた取組を推進しつつ、J P S の推進による生産性の向上などにより業務運営の効率化に努めた結果、平成 19 年度の事業経費率は、共済整理資源の負債計上に伴う費用減 259 億円の影響を除いて 106.8%となりました。

：事業経費率 = (営業原価 + 販売費及び一般管理費) ÷ 営業収益 × 100

（参考）中期経営目標：中期経営目標期間中（平成 19 年度）の事業経費率 109.5%以下（共済整理資源の負債計上に伴う費用減の影響を除く。）

イ お客さま満足度の向上

(ア) 業務品質の向上

引受けから配達までのすべてのプロセスを通じて迅速・正確・丁寧な取扱いによるサービス品質の維持・向上に努めました。

また、送達日数達成率が低いルートに対して、センサーを利用した試験通信用機器による特別試験通信の実施や、地域区分局等の臨局点検などを行い、問題点について早期改善を図りました。

この結果、平成 19 年度の全国における送達日数達成率は、98.0%となりました。

送達日数達成率：「新郵便日数表」に定める配達日数どおりに郵便物をお届けする割合です。

（参考 1）中期経営目標：中期経営目標期間中（平成 19 年度）の送達日数達成率 97.0%以上

（参考 2）送達日数達成率の実績の測定方法

差出モニターがテスト郵便物（郵便切手をちょう付した第一種定形郵便物）を最寄りの郵便ポストに差し出し、それが受取モニターに届くまでの日数を調査しています。

この調査は、公正かつ客観的な方法で実施するとともに調査を効率的に実施する必要があるため、第三者機関に全面的に委託し、公社が関与しない形で実施しています。

（参考 3）センサーを利用した試験通信用機器による特別試験通信

Q T L (Quality Test Letter：経路中の機械的な振動を記録することにより、郵便物の輸送状況を知ることが可能な機器)により、より精度の高い遅延原因の特定が可能となります。

さらに、主に以下の取組により、お客さまの利便性を向上しました。

実施月日	実施内容
4 月 2 日	「フレーム切手」の Web 通販の取扱開始
5 月 4 日	祝日における普通通常郵便物等の配達

実施月日	実施内容
4月6日 8月1日 9月3日 9月4日	中国あて国際スピード郵便（EMS）のサービス改善 （翌日配達引受エリアの拡大等）
6月4日	EMSラベル印字ネット受付サービスの試行実施（8月10日まで）
6月18日	国際郵便営業拠点（広域国際郵便営業センター）の新設

(イ) 現金過不足事故の防止

現金過不足事故防止のため、基本動作の徹底についての職員指導をマニュアル等を通じて行い、平成19年度の現金過不足事故を対前年比60.9%に削減しました。

(ウ) 国際物流への進出

国際物流分野への進出に向け、内外の民間物流事業者等と提携の可能性等の検討を推進しました。また、平成19年7月10日、中国郵政集团公司との間で物流分野における業務協力について合意し、具体的な協力内容について、検討を開始しました。

ウ 内部統制の強化

(ア) コンプライアンスの徹底

A 部内者犯罪の防止

防犯カメラの設置・犯罪が生じた業務フローの隙間の分析などの取組を実施し、部内者犯罪の防止に努めました。

B 郵便収入の適正管理

料金適正収納マニュアルの周知徹底を図るとともに、モニタリングなどにより郵便収入の適正な管理に努めました。

また、国際郵便運送料・前受郵便料について、計数過誤の発生を抑制するために、次期料金・債権債務システムの導入や販売所在庫異常値検知システムの運用などを行いました。

C コンプライアンスの徹底

本社・支社においてコンプライアンス会議を開催し、コンプライアンス推進状況を把握するとともに、各種会議等におけるコンプライアンスの周知、臨局点検指導などにより、コンプライアンスの徹底と意識の定着・向上に取り組みました。

また、郵便事務室に信書の秘密遵守事項を掲示する等により、信書の秘密の確保に努めました。（平成19年度上半期の信書の秘密漏えい事案の発生は、対前年同期比50%減少。）

(イ) 経営管理の高度化

地域の事情を踏まえつつ費用対効果の向上を図るために、支社単位に収益率目標を設定し、目標の達成状況に応じて評価を行いました。

この損益管理のための計算を行うために、郵便業務では個々の郵便物に対する引受・継越・配達等の各作業が同一郵便局又はエリアで完結しないことが多いという実態を踏まえた計算方法としています。損益計算結果の評価においては、取扱量の少ない地域においても相応の改善努力が促進されるような評価方法としました。

(3) 郵便貯金業務の目標を達成するためにとるべき措置

ア 経営の健全性の確保

(ア) 財務内容の健全性の確保

積立金(平成19年度の損益)については、資金収支の確保、経費削減に努めたことなどにより、当期純利益を3,726億円計上するとともに、共済整理資源の負債計上に伴う費用増3,910億円の影響を除いて7,637億円を確保しました。

なお、このうち中長期的に評価する必要がある金銭の信託の運用益を除いた利益を見ると、7,345億円となっています。

(参考) 中期経営目標：中期経営目標期間中(平成19年度)の積立金2,900億円以上(共済整理資源の負債計上に伴う費用増の影響を除く。)

(イ) 業務運営の効率化

経費抑制に向けて以下のとおり取り組んだ結果、平成19年度における経費率は、共済整理資源の負債計上に伴う費用減147億円の影響を除いて0.58%となりました。

- A ゆうちょ総合情報システムの電気通信役務サービスについて、既存設備の稼働状況を踏まえ、必要な設備を精査しました。
- B 郵便局用窓口端末機、郵便貯金自動預払機保守の契約方法の見直し、同機器の改造内容、部材購入数を精査しました。

：経費率 = 営業経費 ÷ 郵便貯金平均残高 × 100 × 365日 ÷ 183日

(参考) 中期経営目標：中期経営目標期間中(平成19年度)の経費率0.62%以下(共済整理資源の負債計上に伴う費用減の影響を除く。)

イ お客さま満足度の向上

(ア) 業務品質の向上

- A 平成19年3月～7月の間に実施した民営化移行研修において、貯金業務に従事する職員に対し、民営・分社化に伴う法令・諸規則、内部統制・リスク管理、事務取扱手続及びシステムの変更点を講義し、あわせて実務訓練(端末機操作等)を行いました。

研修のアフターフォローとして、DVDを郵便局に配布し、理解の浸透を図るため繰り返し視聴するよう指導するとともに、自己チェック表により内容を理解しているかの確認を行いました。

また、民営化移行研修の終了後、研修内容に追加・補足が必要となった事項が生じたことに併せ、民営化時に各局において貯金業務の中心となる職員の強化を図るため、平成19年8月～9月にかけてフォローアップ講習会を実施しました。

- B 書類検査態勢の強化を図るため、平成19年4月～9月末までの間、書類検査の取組強化局(305局)を選定し、「書類の受付の都度、検査者による書類検査を徹底させる取組」を実施しました。
- C システム開発においては、システム開発部門とユーザ部門の間で開発条件に関わる確認票の発行や、試験工程でのユーザ部門による確認試験の実施等により部門間の連携を強化し、お客さまのご迷惑となるようなシステムトラブルの発生を防ぎ、システムの安定運行に努めました。

(イ) 現金過不足事故の防止

郵便局における現金過不足事故の防止策として、平成18年4月から郵便局にオートキャッシャーの配備を順次進めており、平成19年4月から9月までに7,450局に対して8,694台の配備を進めた結果、平成19年9月末までに21,656局に対して25,293台を配備しました。また、現金過不足事故の原因究明等に資するため、郵便・貯金・保険3事業共通の「現金過不足事故防止マニュアル」を作成して郵便局に配付し、現金過不足事故の発生要因及びその対応策を職員に明示の上、

啓発を促し、現金過不足事故の防止に努めました。

(ウ) 苦情対応態勢の強化

- A 民営化による制度の変更等に関するお知らせを大量に発送することから、その照会等の対応を円滑に行うため、地域センターとは別に、平成 19 年 7 月から部外委託による臨時コールセンターを設置しました。
- B お客さまの苦情に対する電話対応職員及び郵便局管理者等からの相談に対応する職員の育成を目的に、東京地域センターに、平成 19 年 8 月から部外委託による「苦情対応サポートデスク」を設置しました。

ウ 内部統制の強化

(ア) コンプライアンスの徹底

A 部内者犯罪の防止

鍵・カード管理機、現金自動入出金機及び防犯カメラの導入等を進め、鍵及び現金管理の厳格化やけん制効果を図ることにより、部内者犯罪の未然防止及び早期発見に取り組みました。

B 預入限度額超過・冊数制限超過の解消

(A) 限度額超過者に対する減額推進を図るため、平成 19 年 3 月期名寄せ分からは、限度額超過者の情報を貯金事務センターから郵便局に通知し、通知月の翌月末までに減額未済となったすべての限度額超過者に対して催告書を送付して国債購入するなど、減額要請から国債購入までの処理スケジュールを徹底して減額推進に取り組みました。

(B) 冊数制限超過者に対する減冊推進については、3 冊以上保有する超過者を改めて複数利用者一覧表に出力して、平成 19 年 5 月から当該超過者に対して減冊要請に取り組みました。

(C) 名寄せの精度の向上を図るため、貯金原簿に生年月日が登録されていない貯金の調査に取り組むとともに、平成 19 年 8 月からは IC カード保有者について、同一お客さまコード内の別人混入の調査に取り組むことで、漢字氏名、生年月日をキーとしたお客さまコードによる名寄せの実施に向けた準備を行いました。

C 本人確認の徹底

本人確認に係る指導者研修、貯金事務センターの厳正な検査、モニタリング・業務点検の実施、問題点の分析による業務改善等のプロセスを順に実施し、継続的な業務改善活動の推進を図り、また、TV 会議の開催による効果的な郵便局指導の紹介、本人確認基本動作マニュアルの活用による窓口受付時における本人確認の徹底を図りました。

D 顧客情報管理の徹底

顧客情報管理の重要性に関する意識浸透を図るため、郵便局管理者に対して顧客情報管理の不適正事例を示した資料により指導を行いました。

また、郵便局、貯金事務センター等における顧客情報の管理状況や取組状況を把握するために、本社・支社職員及び地域センター職員によるモニタリングを行い、必要に応じて指導を実施しました。

(イ) 経営管理の高度化

A A L M・リスク管理の高度化

大手行標準のリスク管理・収益管理態勢等に対応するため、新 A L M・リスク管理システムの開発を実施し、平成 19 年 9 月に所定の開発を完了しました。

B 資金管理態勢の充実

郵便局の資金配置の一層の適正化を図るため、平成 19 年 6 月には、郵便局の資金日報、簡易

局の資金配置、運送途中現金における異常データの基準を見直し、郵便局の資金モニタリングの態勢強化に取り組みました。

さらに、平成 19 年 7 月からは、余剰資金を削減するために、銀行預金口座残高の削減、硬貨及び汚損貨幣の回収に努めました。

(4) 簡易生命保険業務の目標を達成するためにとるべき措置

ア 経営の健全性の確保

(ア) 財務内容の健全性の確保

危険準備金及び価格変動準備金については、予定利率が高い契約の満期により逆ざやが減少したほか、経費の節減に努めたことにより、平成 19 年度における危険準備金及び価格変動準備金の積増額は、共済整理資源の負債計上に伴う費用増 2,532 億円及びキャピタル益の計上に伴う利益 7,478 億円の影響を除いて 1,673 億円 となり、中期経営目標の危険準備金及び価格変動準備金 1,400 億円以上の積増しを達成しました。

共済整理資源の負債計上に伴う費用増及びキャピタル益の計上に伴う利益の影響を含めた危険準備金及び価格変動準備金の積増額は 6,618 億円です。

(参考) 中期経営目標：中期経営目標期間中（平成 19 年度）の危険準備金及び価格変動準備金の積増額 1,400 億円以上（共済整理資源の負債計上に伴う費用増及びキャピタル益の計上に伴う利益の影響を除く。）

(イ) 業務運営の効率化

費用対効果を踏まえた経費の使用の徹底、加入者福祉施設の運営の効率化、調達コストの削減等により、業務運営の効率化に取り組んだ結果、平成 19 年度における事業費率は、5.61% となり、中期経営目標の事業費率 7.0% 以下を達成しました。

$$\text{事業費率} = \text{事業費} \div \text{保険料収入} \times 100$$

(参考) 中期経営目標：中期経営目標期間中（平成 19 年度）の事業費率 7.0% 以下

A 生産性の向上

保険料の口座払込みを推進し、集金件数を減少させることにより、集金事務の効率化を図りました。また、普通局における新規申込書の早期発送等、事務処理のスピードアップに取り組みました。

B 加入者福祉施設の運営の効率化

メンバーズカードを核とした営業推進を実施し、民間事業者等と連携した利用促進を行いました。

施設の廃止等については、浦安簡易保険加入者ホームを譲渡し、札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島総合健診センター等を廃止して 175 人の減員を行いました。

C 次期システムの開発等

平成 21 年 1 月の次期システムのサービス・インに向けて、平成 18 年度に引き続き、次期システムの開発作業を行い、次期システムの構築に向けて取り組みました。

開発に当たっては、ソフトウェア資産の有効活用によるシステム構築経費の低減化、安全性・耐障害性・操作性の向上を図ったほか、事業の将来課題への対応を考慮し、ハードウェアの拡張性を確保しました。

また、運営総則に基づいたプロジェクト運営を行い、開発作業レベルの向上を図りました。

民営・分社化に伴うシステム移行については、平成 19 年 7 月にシステムリハーサルを実施して、稼働状況の確認を行い、10 月 1 日の民営・分社化における円滑なシステム移行を行いました。

イ お客さま満足度の向上

コンサルティングセールスの定着、お客さま相談体制の強化、業務品質の向上などに取り組み、お客さま満足度の向上に努めました。

平成 19 年度における保険及び年金保険の失効解約率は、保険：1.64%、年金保険：0.82%となり、中期経営目標の保険 1.80%以下、年金保険 1.15%以下を達成しました。

$$\text{失効解約率} = \frac{\text{失効解約契約}}{(\text{19 年度始保有契約} + \text{19 年 9 月末保有契約} + \text{失効解約契約}) \div 2} \times 100$$

(参考) 中期経営目標：中期経営目標期間中(平成 19 年度)の失効解約率
保険：1.80%以下 年金保険：1.15%以下

(7) CSの推進

A コンサルティングセールスの定着

全国統一の商品別リーフレットと保障設計書を使用した具体的な営業の流れについて、営業インストラクターを対象とした講習会や営業インストラクターによる職員研修の実施により、適正な営業活動の流れの浸透を図るとともに、職員のコンサルティングセールスの定着を図りました。

B お客さまの声等を経営に反映させるための体制整備

かんぽコールセンター及び簡易保険事務センターで受け付けたお客さまの声等を本社等において共有できるシステムについて、平成 19 年 11 月のサービス・インに向けたシステム構築の準備を行いました。

また、四半期ごとに苦情等の発生状況を取りまとめてCS推進委員会に報告したほか、お客さまの声及びお客さまの直接の接点である郵便局等の職員の声を収集・分析の上、定期的にCS推進委員会で検討し、サービスの改善に努めました。

C お客さま相談体制の強化

かんぽコールセンターにおいては、民営化に関するお客さまからの問い合わせの増加に対応するため、民営化対応のための臨時的コールセンターを設置し、応答率の確保に努めました。また、かんぽコールセンターにおいては、問い合わせの多い時間帯に対応した要員配置を行い、応答率の確保に努めました。

さらに、簡易保険事務センターにおいても、適切な運営、連携の強化により、応答率の向上を図りました。

D お客さま相談対応の品質の向上

新たに簡易保険事務センターのお客さま相談室に配属された職員に対して、お客さま対応の基本能力を付与するための事前研修等を実施し、お客さま相談品質の向上を図りました。

(1) 業務品質の向上

A 現金過不足事故の防止

現金過不足事故の発生防止のため、平成 19 年度はオートキャッシャーを 224 局に配備し、普通局保険課設置局全局(348 局)への配備を完了したほか、オートキャッシャーの使いやすさを高めるため、操作画面の改善を行いました。また、キャッシュレス化に向けて、保険料の口座払込みを推進しました。

さらに、現金過不足事故の原因究明等に資するため、郵便・貯金・保険 3 事業共通の「現金過不足事故防止マニュアル」を全国の郵便局に配付し、お客さまと現金授受を行う際の基本動作の徹底を図り、現金過不足事故の防止に努めました。

B 業務取扱上の事故の防止

簡易保険事務センター間の採録事故の平準化のため、必要の都度、本社から全簡易保険事務センターに事故採録の運用基準を示し、簡易保険事務センターにおける的確な事故採録を徹底しました。

また、郵便局における業務取扱上の事故については、当該郵便局から事故の原因及び再発防止の指導状況等を本社へ報告し、本社では、事故採録の具体的内容を取りまとめた上で支社・簡易保険事務センターにフィードバックを行ったことにより、実態に即した郵便局指導を徹底しました。

C 保険金支払管理態勢の強化

簡易保険事務センターの監査担当部署が、毎月、一定数を抽出し保険金支払の事後検証を実施したほか、必要に応じて弁護士による事前の外部チェックを受けることにより、簡易保険事務センターの保険金等支払の適正性を確保しました。

また、保険金等の支払の取扱いに誤りがないか点検を行うために、簡易保険事業総本部に「保険金支払点検対策本部」を設置し、保険金支払点検の実施に向けた体制整備及び点検内容等の検討を行いました。

さらに、保険金等支払審査基準に関する規程等を整備、策定し、規程等の浸透を図るため、簡易保険事務センター職員への講習会や研修を実施しました。

D システムリスク管理態勢の強化

「システム開発実施要領」に基づき、システム開発要件の確認やシステムチェック等を業務部門（システム開発要望元）とシステム部門が連携して行う等、システム開発に携わる職員及び部署が相互連携・調整を図ることにより、円滑なシステム開発を行い、情報システムの品質管理を強化しました。

ウ 内部統制の強化

(ア) コンプライアンスの徹底

各種施策の実施に当たり、経営陣等が積極的に関与する態勢としたほか、職員に対するコンプライアンス意識の浸透策の実施、事務システム改革の推進、「無面接募集根絶のための緊急対策」の実施、部内者犯罪防止のための取組などを実施し、特に、コンプライアンスの推進について、経営陣が関与して施策を推進する態勢、問題を解決する態勢を強化しました。

A 部内者犯罪の防止

平成 19 年 7 月以降、「民営化までの部内者犯罪防止の取組」として、外務職員による保険金等の局外支払時の横領に対する対策、つり銭横領の対策、鍵・カード管理機の配備、防犯カメラの設置、職員が保険契約者又は被保険者となる保険契約の申込みがあった場合の面接観查の方法の変更、保険料の口座払込みの更なる推進を図りました。

B 保険募集管理態勢の整備

不適正募集を根絶するため、外務職員等が受理した保険契約の契約関係者に対する実地点検を実施するための体制の強化として、支社兼務の非常勤職員を増員し、全国に点在させることによりすべての外務職員の受理契約の点検を可能としました（点検調査役の全国配置）。

また、平成 19 年 6 月に、無面接募集に関する厳重注意を受け、「無面接募集根絶のための緊急対策」として、点検調査役調査（点検チェック施策）の再周知や、集配特定局全外務職員に対するコンプライアンス集合研修の実施、保険契約者に対する受理状況等の電話確認などの施策を実施しました。

C 顧客情報管理の徹底

「適正事例・不適正事例のビジュアル集」(以下「ビジュアル集」といいます。)の活用について、郵便局に対し、業務研究会等で活用するように指示しました。また、ビジュアル集の改正は、必要に応じ、実施しました。

ビジュアル集の活用状況の確認については、ビジュアル集を活用しないことが原因で顧客情報の漏えい等の不祥事件を発生させた郵便局の管理者に対しては、支社を通じて指導を行い、不祥事件報告にビジュアル集の活用が不十分であったこと等を記載させ、本社で確認を行いました。

また、顧客情報の管理状況については、個人情報保護・情報セキュリティ管理規程に、毎月・四半期点検を郵便局で実施するよう規定しており、実施状況については、モニタリングの対象となる郵便局に平成18年度に顧客情報の漏えい等の不祥事件が発覚した郵便局を加え、管理が徹底されているかについて、モニタリングの際に確認を行いました。

顧客情報の施錠保管については、ビジュアル集に追加し、業務研究会等で活用し指導するよう指示するとともに、全郵便局に対し、顧客情報管理の徹底のため、顧客情報の施錠保管等管理の方法を情報紙で周知すること等により指導を行いました。

D 加入限度額管理の徹底

本社において簡易保険事務センターで判明した加入限度額超過の契約件数を把握し、加入限度額の超過が判明した被保険者の管理を行うとともに、加入限度額超過者を新たに発生させない取組として、郵便局での端末機による加入限度額の確認漏れを防止するための新規申込書チェックシートを導入するなど、郵便局及び簡易保険事務センターでの加入限度額管理の監査の強化を図りました。

また、加入限度額を超過している被保険者の保険契約について、加入限度額の範囲内への減額等の依頼を実施しました。

E 本人確認の徹底

郵便局での新規申込書チェックシートの導入、本人確認書類一覧表の配布、各種講習会での指導などにより、本人確認の正しい取扱方法等について反復・継続した指導を行いました。

本人確認記録の作成不備、添付漏れなどを防止するため、簡易保険事務センターからの報告を受け、不備の発生原因を分析、傾向を把握した上で、一斉同報や簡易保険事務センターの情報紙を活用し、特に多発している不備に対する注意喚起を継続的に実施しました。

また、新規契約申込みに係る本人確認漏れを防止するため、簡易保険事務センターにおいて、申込書OCRシステムでのチェックを実施しました。

F 払込団体管理の徹底

支社団体担当課長等会議、郵便局団体整備責任者会議等の指導会議を定期的に行い、継続的な払込団体の適正管理を指導するとともに、本社及び支社による郵便局モニタリングを実施し、払込団体の管理が適切に行われているかを検証しました。

また、不適正な団体を生じさせない団体管理体制の構築を図るため、団体管理に関する事務を集約し、団体から提出される書類等の審査・管理等を一元的に行う団体管理センターの設置準備を行いました。

(1) リスク管理等の高度化

A リスク管理の高度化

これまでリスク管理指標として使用していた資産充分性指標に含まれていないリスクや経営上のバッファを考慮した総合的なリスク管理手法を検討し、民営・分社化後において、リスクの総合的な把握及び管理に必要な事項を定めた総合的リスク管理規程等によりリスク管理

を行えるようにしました。

また、価格変動リスクの計測モデル（K - VaR）については外部コンサルタントの助言を踏まえ、モデルの信頼性の確保及び精緻化を図ったほか、金利変動リスクについても、計測方法の適正性及び指標の有効性を確保しました。

さらに、信用リスク及び不動産投資リスクについては、VaRモデル（信用VaR及び不動産VaR）による計量化を検討し、これら検討結果についても総合的リスク管理手法に反映しました。

B ALMの高度化

民営・分社化後の事業計画策定に向けて、平成 18 年度末の資産と負債の現状分析と事業全体のリスク分析や新契約シナリオ、事業費シナリオに基づく将来収支シミュレーションを行い、事業全体の利益水準や自己資本水準を分析の上、収支計画を作成しました。

その他、資産と負債の金利変動リスクをコントロールできるよう、サープラス型のALMの考え方にに基づき、資産運用を行いました。

EVの考え方をういた利益評価額による商品収益性の分析については、平成 18 年度の新契約実績を基に、EVベースの商品別利益評価額を計測し、商品収益性を分析しました。

また、EVの計測については、外部コンサルタントの助言を踏まえ、前提条件などの計測方法について検討しました。

3 資金調達の状況

(1) 長期借入金の状況

ア 金融自由化対策資金としての借入金の承継

廃止前の郵便貯金特別会計において平成 12 年度以前に自主運用資金である金融自由化対策資金の運用原資として財政融資資金特別会計から借り入れた借入金を公社が承継したものです。

(単位：百万円)

借入先	16 年度末 残 高	17 年度末 残 高	18 年度末 残 高	19 年 度 借 入 額	19 年 度 償 還 額	19 年 度末 残 高
財務省	38,200,000	33,200,000	28,200,000	-	3,390,000	24,810,000

イ 簡易保険福祉事業団の借入金の承継

廃止前の郵便局の用に供する土地の高度利用のための簡易保険福祉事業団の業務の特例等に関する法律(平成 3 年法律第 50 号)第 6 条の規定に基づき、簡易保険福祉事業団が同法による業務のために借り入れた借入金を公社が承継したものです。平成 16 年度に償還を終えています。

(単位：百万円)

借入先	15年度末残高	16年度借入額	16年度償還額	16年度末残高
銀行等	1,401	-	1,401	-

注：長期借入金とは、償還期間が1年を超える借入金です。

(2) 内部融通の状況

郵便業務が郵便貯金資金又は簡易生命保険資金から内部融通として借入れを行っています。

ア 郵便貯金資金からの融通

郵便業務に係る資金繰りに充てるため、郵便貯金資金から借り入れたものです。

(単位：百万円)

借入先	16 年度末 残 高	17 年度末 残 高	18 年度末 残 高	19 年 度 借 入 額	19 年 度 償 還 額	19 年 度末 残 高
郵便貯金 資金	279,000	211,000	360,000	997,000	788,000	569,000

イ 簡易生命保険資金からの融通

郵政省時代に郵便局舎等(郵便業務持分)の建設資金に充てるため廃止前の簡易生命保険特別会計から借り入れた長期資金のうち未償還分について、公社成立時に簡易生命保険資金から融通を受けたものとみなされたものです。

(単位：百万円)

借入先	16 年度末 残 高	17 年度末 残 高	18 年度末 残 高	19 年 度 借 入 額	19 年 度 償 還 額	19 年 度末 残 高
簡易生命 保険資金	169,317	147,800	128,818	-	8,419	120,399

4 設備投資の状況

平成 19 年度の施設・設備投資額は、対年度計画比 1,546 億円減（ 35.6% ）の 2,796 億円となりました。このうち、施設関係が 1,524 億円（対年度計画比 1,060 億円減（ 41.0% ））、設備関係が 1,272 億円（対年度計画比 486 億円減（ 27.6% ））となっています。

これは、次期郵便情報システムの開発・機器の配備、紙幣硬貨入出金機の配備、簡易生命保険総合情報システムの次期システム構築など業務の高度化・効率化のための設備投資を行った一方、借入集配郵便局舎買取局数の見直し、A T Mなどの調達・更改の見直しにより、平成 19 年度計画から大きく投資額が減となったものです。

（単位：億円）

区 別	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	
				年度経営計画	実績額
〔施設関係〕	198	216	269	2,584	1,524
郵便局（土地・建物）	145	149	166	2,166	1,398
郵便貯金業務関係施設（建物）	14	5	5	43	21
簡易生命保険業務関係施設（土地・建物）	5	23	26	234	21
その他（社宅・通信病院等）（建物）	35	39	71	141	84
〔設備関係〕	896	798	1,589	1,757	1,272
郵便業務関係（郵便区分機等）	79	80	321	313	220
郵便貯金業務関係（A T M等）	513	438	695	716	612
簡易生命保険業務関係（システム機器等）	159	118	224	120	105
その他（システム機器等）	146	161	349	609	335
合 計	1,095	1,013	1,858	4,341	2,796

注 1：上記の施設・設備投資額は、年度経営計画における施設及び設備に関する計画に対応した実績額であり、財務諸表の数値とは一致しません。

注 2：計数は四捨五入しているため合計は一致しません。